

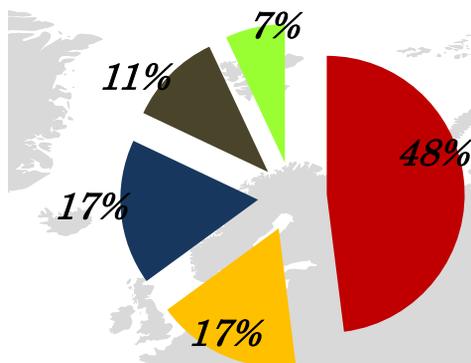


海外は危険がいっぱい。 駐在員・その家族や出張者の安全と貴社の海外危機管理対策は？

誘拐は世界で年間1万件以上発生し、特に中南米のコロンビアやブラジルで非常に多く発生しています。近年では誘拐した人質を転売するケースもあり、誘拐がひとつのビジネスとして成立しているのが実態です。標的となるのは高額な身代金を要求しやすい外国人であり、海外進出が著しい日本企業にとっても、もはや誘拐は他人事ではなくなっています。

2001年2月。コロンビアで、Y社の現地法人副社長だったM氏が、運転手付き4輪駆動車で帰宅中、全国的犯罪組織の「ロス・カルボス」の武装した組織に誘拐され、その後左翼ゲリラ組織「コロンビア革命軍（FARC）」に売り渡され、数百万ドルの身代金を要求され、運転手はその後解放されたが、M氏は2003年11月に遺体で発見されるという痛ましい事件があったことを忘れてはなりません。このような組織的誘拐事件は、1978年5月エル・サルバドルで日本企業の合併会社の日本人社長が誘拐・殺害されて以来、マニラでM社・W氏の有名な事件等日本企業を対象として大きく報じられたものだけでもこれまでに、30件以上も発生しています。これら以外の報じられなかった事件、未遂に終わった事件を含めればその数は更に増えるものと思われます。

世界での地域別誘拐発生率
Share of kidnappings



毎年少なくとも15,000件の誘拐事件が発生。
そして、ほぼ同数の暗数が潜在している。

- Latin America
- Asia Pacific
- Africa and the Middle East
- Europe
- America and Caribbean

誘拐発生率の高い国
Kidnap hotspots

VERY HIGH

- ・ Afghanistan
- ・ Haiti
- ・ Iraq
- ・ Nigeria
- ・ Somalia
- ・ Pakistan
- ・ Venezuela

HIGH

- ・ Algeria
- ・ Brazil
- ・ Colombia
- ・ Ecuador
- ・ Georgia
- ・ Honduras
- ・ India
- ・ Indonesia
- ・ Israel & Palestinian
- ・ Sudan
- ・ Yemen

MIDIUM

- ・ Argentina
- ・ China
- ・ El Salvador
- ・ Guatemala
- ・ Kenya
- ・ Lebanon
- ・ Saudi Arabia

身代金目的誘拐被害者の傾向

Kidnap victim's market share

Dependants 26%

扶養家族

Business personnel 24%

経営者・会社幹部・実業家

Others 13%

その他

Non-professional employees 11%

会社員等

Government employees 8%

政府高官・治安部隊

Professional and journalists 8%

専門職・ジャーナリスト

Ranchers 6%

牧場経営者

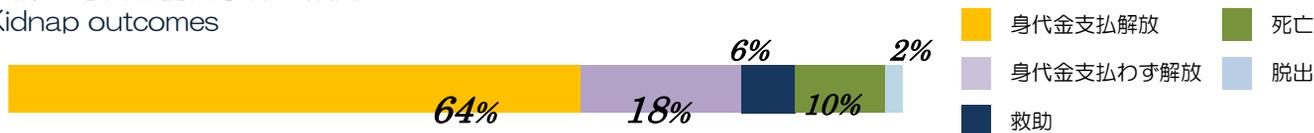
Project workers 4%

プロジェクト従事者

事件発生時の状況は、通勤途中・レジャー等からの帰途が最も多く、在宅中、反政府グループの活動地域での企業活動、ボランティア活動中、冒険旅行のための誘拐多発地帯への立ち入り等、さまざまな状況が見られます。過去の事件の中で、殺害された事例は僅か数例で、多くは無事解放されています。ではその境目は……？

世界の身代金誘拐事件の傾向

Kidnap outcomes



「身代金」そのもの、またその受け渡しは多くの秘密に覆われていてその金額が公表されることはまずありません。犯人とタフな身代金交渉をすることは、「最も深い謎に覆われた合法ビジネス」という異名さえ持っています。「身代金」や交渉にかかる費用をカバーする「海外特殊危険保険」や、犯人グループとの「身代金」交渉を専門に行う世界的特殊コンサルティング会社の活用如何に委ねられているといっても過言ではないでしょう。

米国をはじめとする先進国の経済停滞を契機に、今や日本企業は政治的・社会的不安があるにも関わらず中近東・東南/中央アジア・東ティモール・中南米・アフリカ諸国等々の新興国へ成長の発露を求め、また3大メガバンクも中南米政策を見直し積極的に進出拡大していくことが発表されています。そのような国々へ駐在員（含む家族）や出張者を送る企業は、従来の海外旅行傷害保険だけの対応では不十分であることを認識し、新たな「海外危機管理対処支援プログラム」を早急に構築する必要があるのではないのでしょうか……。

海外危機管理対処支援プログラム

企業包括型
海外旅行傷害保険

死亡、後遺障害、傷害、
携行品損害、救援者費用など
通常手配する保険。

ORS（24時間体制）

テロリズム、組織犯罪、窃盗、
不法侵入、文化の理解、社会
不安、海外出張、海外旅行、
ホームセキュリティ、
ストーカー行為、身元搜索。

海外特殊危険保険

身代金誘拐事件、身辺脅迫事件、
不当監禁事件、ハイジャック、
シージャック、財物脅迫事件。

「海外危機管理対処支援プログラム」は、海外駐在・出張・旅行・留学を問わず、滞在先の政治、宗教または習慣の違いから、予想もしないさまざまなリスクによる事故やリスクに対する危機管理対策プログラムです。海外駐在員にも適用される労基法施行規制の見直しが見直しがなされ、施行規則35条部表1-2に「精神疾病」「過重負荷による脳・心臓疾患」は業務上の疾病に追加されました。海外では、激務と慢性的な緊張によって精神疲労、身辺疲労、神経疲労が重なってくるが、高いモチベーションによって、その疲労が隠されてしまうため、海外で多い突然死は、企業の過失とされかねません。

それぞれの特徴を確認し皆様のリスク対策に見合った保険・サービスを活用することで、皆様の海外での目的が無事に遂行されますことを銀泉リスクソリューションズは祈念しております。

出典：Clayton Consultants Inc KIDNAP RISK BRIEF2008/2009